

2012 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	小田急電鉄株式会社
指定地球温暖化対策事業者	株式会社小田急百貨店

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		小田急町田駅ビル（小田急百貨店 町田店）					
事業所の所在地		東京都町田市原町田六丁目12番20号					
業種等	事業の業種	分類番号	H42	H_運輸業_郵便業	鉄道業		
		産業分類名	鉄道業				
	事業所の種類	主たる用途	商業				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	63,900.00 m ²	基準年度	63,900.00 m ²
			事務所	前年度末	109 m ²	基準年度	109 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	63,791 m ²	基準年度	63,791 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			物流	前年度末	m ²	基準年度	m ²
駐車場	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
工場その他上記以外	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
事業の概要		1976年9月竣工 地上9階、地下1階、塔屋3階					
敷地面積		10,620.00 m ²					

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	小田急電鉄株式会社 SC事業部	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3349-2131
		ファクシミリ番号	03-3345-7590
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名 称	小田急電鉄株式会社 CSR・広報部	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3349-2504
		ファクシミリ番号	03-3349-2499
		電子メールアドレス	eco@odakyu-dentetsu.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.odakyu.jp/csr
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

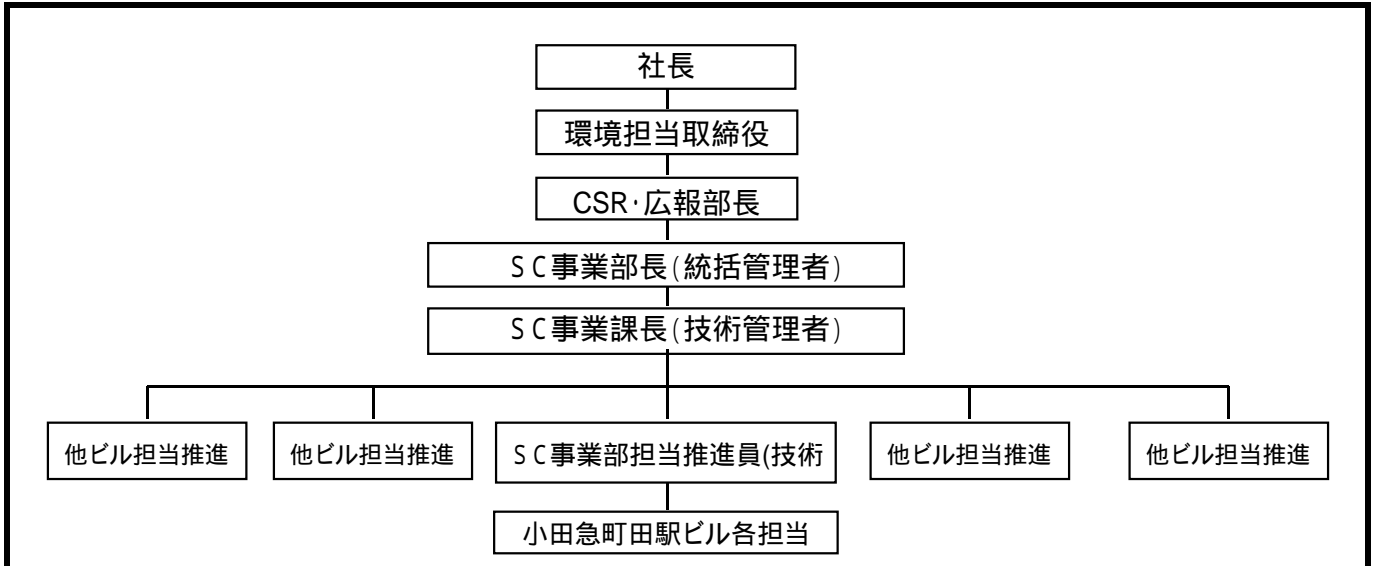
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

原子力発電所の停止により、冬季電力不足が懸念されていることから節電対策を軸とし、CO2排出量を基準年度に対し8%削減に努める。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	主要設備の改修計画等を実施し 基準排出量の8%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	10,360 t(二酸化炭素換算)/年	削減義務の平均削減率	- 1
	排出上限量 (削減義務期間合計)	47,660 t(二酸化炭素換算)		8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備の運用方法を見直し 基準排出量の17%以上を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減期間同様、上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		9,535	9,797	8,190		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
上水・下水	149	148	146			
合計		9,684	9,945	8,336		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	149.2	153.3	128.2		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	10,360	10,360	10,360	10,360	10,360	51,800
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = A-D)						47,660
	削減義務量 (D = (A × B))						4,140
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	9,797	8,190				17,987
	排出削減量 (F = A - E)	563	2,170				2,733

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

東日本大震災の影響により電力不足が懸念されたことから、テナントを含めた館全体で節電に努めた結果、温室効果ガスが削減された。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーターをインバーター式へ更新	2010年度実施済み	10号乗用エレベーター、11号荷物用エレベーター(油圧式からインバーター式へ更新)
2	150200	15_照明設備の運用管理	共用廊下、催事場照明LEDを導入	2010年度実施済み	8、9階共用通路をLEDランプへ交換、8階催事場配線ダクト用スポットライトをLED照明器具へ交換実施
3	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具、LEDダクトライトを導入	2010年度実施済み	1階の天井間接照明器具をHf高効率器具へ交換、北側・南側M3階エスカターホール光天井照明器具をHf高効率器具及び一部ダクトライトをLEDへ交換
4	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具への更新	2010年度実施済み	地下2階の機械室及び事務所の照明器具をHf高効率器具へ更新
5	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン更新	2010年度実施済み	換気ファン更新8台に併せて換気負荷3系統を統合、及び2系統動力にインバーター採用
6	160100	16_昇降機の運転管理	エスカレーター更新	2012年度より実施	エスカター-2012年度20台、2013年度24台更新予定（インバーター化、LED照明）
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から小田急百貨店環境方針及び日本百貨店協会「百貨店の環境に関する自主的行動計画」にのっとり、

環境配慮の積極的取組を進めている。以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネ意識や地球環境に対する意識の向上が図られた。

1. 事業所での省エネの取組

店舗運営担当者がビルオーナー担当者と設備の更新計画等の中での削減対策の協議を重ねながら計画期間内に全ての対策を実施する事

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	
------	--

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	・ 1日の納品回数を定め、納品車の運転効率の向上を図る。
------	------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	納品車両は2 t車以下とする。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	1日の搬入車両を抑制する事を納品代行業者に協力要請している。					
エコドライブの推進						
体制の整備						
貨物輸送以外の自動車交通量対策						
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量		kg / t・km				